

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

有効性・安全性等が確認されている検査は保険適用とされているが、一連の検査を実施しても母体側に異常がみられない（原因不明の場合）が約65%を占めている。原因不明に対する検査は研究段階（保険適用外）であり、当該検査を含めて実施する場合等には全体が自費となっている。
（厚生労働省「不育症対策に関するプロジェクトチームによる検討報告」）

事業

(4) 不育症検査費用助成事業

令和8年度当初予算案：1.2億円

研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な保険適用を目指す。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

不育症検査費用助成事業事業の実施自治体数
2026年度 120自治体（112自治体）

短期 アウトカム

不育症検査事業における検査数の増加
2026年度 150件（79件）

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

不育症の方の経済的負担の軽減を図るとともに、先進医療として実施されている不育症検査の保険適用を目指す
（1件：流産検体を用いた染色体検査 R4.4～）

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み